# 平成 30 年度 佐賀県 事業計画

# 平成 30 年度

# 佐賀県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	233	205	438
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	35	35
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,105	1,105
4.消費生活相談体制整備事業	10,880	13,436	24,316
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	4,969	6,536	11,505
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受 託事務	_	-	_
合計	16,082	21,317	37,399

#### 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

<u> </u>	<b>门及日门以了开及67千及60人日寸</b> 段	(   \( \frac{1}{2} \) .   1   1   1	
消費	者行政予算総額	130,325	
	都道府県予算	61,951	
	管内市町村予算総額	68,374	
支出	等額(強化事業(交付金)を除く)	36,961	
支出	等割合(強化事業(交付金)を除く)	28%	28%
	等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付 ・除く。)	36,961	↑常勤化、定員増反映後
	等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交)を除く。)	28%	28%

↑常勤化、定員増反映後

#### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態		管内全体の研修参加	
	①参加者総数	人	
	②年間研修総日数	人目	
	③参加自治体		
自治体参加型			)
			)
	①参加者総数	人	
	②年間研修総日数	人日	
	③実地研修受入自治体		
法人募集型			)
			)

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

#### 今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

+ W. A. (+ W. )	都道	府県	市町村	
事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			410	205
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2) ⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加	466	233		
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	466	233	410	205

# 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

#### 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

・ <b>即旦州 米ルスルッる住庭 学来及び石 住心 学来 (文刊 並 寺</b> )			弗	(年位:   1 1)		
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	T T			対象経費
事未石(事未グーユー)			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	刈豕莊其
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
<ul><li>⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加 支援)</li></ul>						
⑨消費生活相談体制整備事業		28,415	6,334	4,546		非常勤職員報酬、社会保険料、旅費 相談体制強化分の業務委託
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
①地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)		_	-	I		食の安全
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)		4,969	3,599	1,370		消費者の安心・安全に関する事業(大学等連携講座、大学生リーダー養成講座、消費生活地域リーダー養成講座)開催経費(講師謝金、旅費等)、消費者団体活動支援事業補助金
<ul><li>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>						
<ul><li>④地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)</li></ul>						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		33,384	9,933	5,916	-	

### 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)	(既存)
※被災4県及び熊本県	(強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活	(既存)
用)※被災4県及び熊本県	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト	(既存)
等)※被災4県及び熊本県	(強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委	(既存)
員会)※被災4県及び熊本県	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)
○II 頁 工口 T I I I I I I I I I I I I I I I I I I	(強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
○II 頁 工 II T I I I I I I I I I I I I I I I I	(強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開	(既存)
催)	(強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加	(既存)
支援)	(強化)
<ul><li>⑨消費生活相談体制整備事業</li></ul>	(既存)県センター相談時間9時~16時。土日の相談員配置2名。
OHA THERMAN	(強化) 土日は3名体制へ強化。事業者指導、データ処理、消費生活適正化担当の非常勤職員雇用。スーパーアドバイザーの配置。
<ul><li>⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業</li></ul>	(既存)
	(強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化) 消費者トラブル未然防止等の活動に対する支援、及び適格消費者団体の活動への支援。大学等連携講座、大学生リーダー養成講座、消費生活地域リーダー養成講座の実施。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
④地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先駆的事業)	(強化)
⑤地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法	(既存)
定受託事務	(強化)

#### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
TT /c 2 hn	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

#### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載) 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
15 人	10,654 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
15 人	18,844 千円

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

#### 6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

#### 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

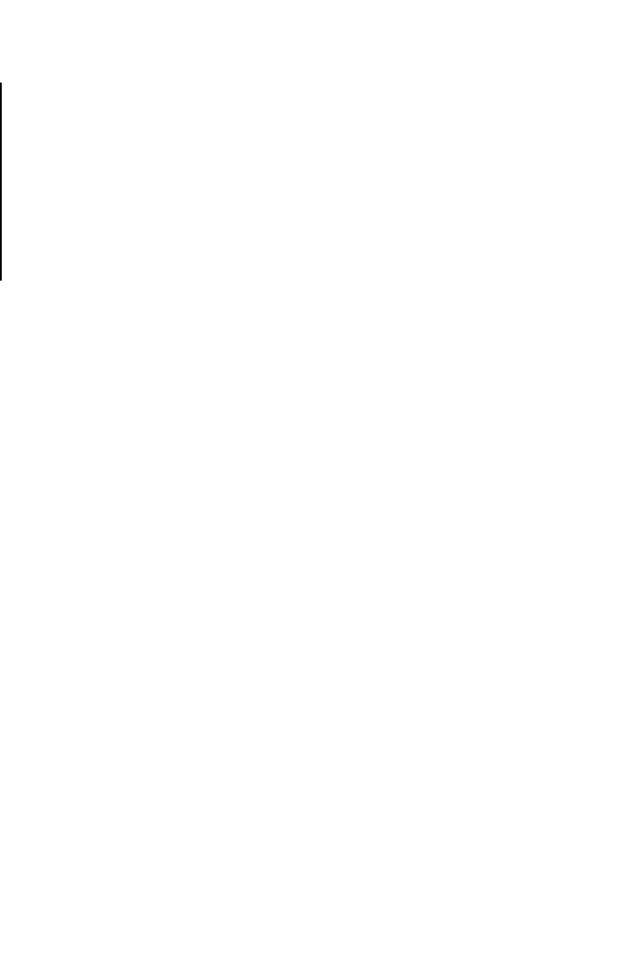
			交付金等対象経費計			
事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	概要
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	鹿島市、基山町、みやき町、有田町、太良町	38	12	23		参考図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)			-	-		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			-	-		
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)			-	-		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			_	-		
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)			-	ı		
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	鳥栖市、多久市、伊万里市、小城市、神埼市、基山町、みやき町、玄海町、有田町、白石町、太良町	1,171	710	395		研修会への参加支援等
⑧消費生活相談体制整備事業	唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、上峰町、みやき町、玄海町有田町、大町町、江北町、白石町、太良町	33,959	7,873	5,563		開設日の拡大、相談員時間延長分、相談員増員に係る経費、報酬の向上等
	佐賀市、鳥栖市、多久市、伊万里市、小城市、神 埼市、吉野ヶ里町、基山町、玄海町、有田町、白 石町、太良町	6,522	3,846	2,447		弁護士報償費、印刷製本費、広告料、広報啓発、文書配布費、啓発用チラシ、講師謝金、啓発グッズ作成、啓発冊子配布等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	鳥栖市	244	176	67		市民ボランティアの活動支援等
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>			-	-		
<ul><li>②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)</li></ul>			<u></u>	-		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			_	-		
④消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務			-	-		
合計		41,934	12,617	8,495		

#### 2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

### 3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	9,154 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
29 人	13,563 千円



# 別表4

## 交付金等の管理等

### 1. 今年度の推進事業支出予定額

交	付金分	36,961	千円
	うち都道府県分	15,849	千円
	うち管内の市町村合計	21,112	千円

#### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交	付金相当分	- 千円	]
	うち都道府県分	- 千円	]
	うち管内の市町村合計	- 千円	]

### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
の都道府県の消費者行政予算	26,724 千円	76,773 千円	61,951 千円	35,227 千円	-14,822 千
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	233 千円	千円	233 千
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	27,934 千円	15,849 千円	千円	-12,085 千
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	15,678 千円	千円	千円	-15,678 <b></b>
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 1
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 1
うち交付金等対象外経費	26,724 千円	48,839 千円	45,869 千円	19,145 千円	-2 <b>,</b> 970 ∃
管内の市町村の消費者行政予算総額	41,537 千円	69,281 千円	68,374 千円	26,837 千円	-907 =
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	205 千円	千円	205 =
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	22,331 千円	21,112 千円	千円	-1,219
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	10,655 千円	千円	千円	-10,655 ∃
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 1
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	_ 1
うち交付金等対象外経費	41,537 千円	46,950 千円	47,057 千円	5,520 千円	107 =
都道府県全体の消費者行政予算総額	68,261 千円	146,054 千円	130,325 千円	62,064 千円	-15,729 ∃
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	438 千円	千円	438
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	50,265 千円	36,961 千円	千円	-13,304
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	26,333 千円	- 千円	千円	-26,333
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 1
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	1
うち交付金等対象外経費	68,261 千円	95,789 千円	92,926 千円	24,665 千円	-2 <b>,</b> 863 ∃

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	92,926 千円	
うち都道府県	45,869 千円	
うち管内市町村	47,057 千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	28 %	28 %
うち都道府県	26 %	26 %
うち管内市町村	31 %	31 %

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

### 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	162,300 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

### 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末予定	相談員総数	14 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	12 人	今年度末予定	相談員数	14 人

### 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容	
①報酬の向上			
②研修参加支援	0	国民生活センター主催研修等参加支援	
③就労環境の向上			
④その他			

	7,0 1.13
自治体名	佐賀県

### ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		±1	0		
		計	0		

<sup>※</sup>メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。